

公益財団法人

NO. 62 (2020. 6. 20)

三河郷友会会報

三河郷友会OB会

新型コロナウイルスへの対応について：三河郷友会の危機管理

理事長 中村 民雄

令和2年3月23日、小池百合子・東京都知事から不要不急の外出自粛要請とともに「都市封鎖＝ロックダウン」という強い言葉が出され、4月7日には安倍晋三首相より「緊急事態宣言」が発令されました。小生が通う大学も5月6日まで休校なので原則入校ができなくなりました。また、前期はオンライン遠隔授業となり、実技系の授業は8月以降に先送りされてしまいました。そのため、3月から学生会館に詰めつきり（同僚から「コロナ持って来るな！」と、冗談半分に言われましたのでこれ幸いに巣ごもり）となってしまいました。そこで、この間の法人の対応について、危機管理という視点からまとめておこうと思い時系列で記録しておきます。

さて、ことの起こりは、お隣の中国・武漢で1月23日から文字通りの都市封鎖が始まりましたが、2月の春節には北海道の雪まつりに多くの観光客が来日していました。その北海道から蔓延が始まり、2月28日には北海道独自の緊急事態宣言が出され、不要不急の外出自粛が呼びかけられました。これを受けて理事長・常務理事の判断で、3月8日予定の評議員会を「文書回覧」による電話会議とすることを決めました。しかし、同月15日に予定されていた入館選考は、男子25名、女子15名の応募があり、選考会を開かざるを得ませんでした。そこで急遽、応募締め切り日の夜に全受験生に一斉メールを発信し、マスク着用の上ひとりでも来るよう連絡しました。小論文・面接会場も男子館・女子館で分け、マスクは着用したまま2mの距離をとって面接をしました。翌16日の合格発表・合格通知の発送に併せて理事長名による「入館および引っ越しに際してのお願い」を同封し、4月5日に予定していたオリエンテーションは中止することと、大学の授業開始予定に合わせてできるだけ遅く上京してほしい旨の連絡を入れしました。

問題は在館生で、海外旅行に出かけていたり、留学している学生の安否確認にかなりの時間を費やしました。3月下旬、ドイツ・アメリカ・台湾に留学していた学生には、帰国しても会館には寄らず、2週間は実家で待機することを要請しました。また、カナダに留学していた学生はホームステイ先に残る選択をしましたが、5月2日帰国しPCR検査で陰性と判定されたので自宅に戻り、自粛生活を送っています。それにしても、学生の所在・安否確認には膨大な労力がかかることを実感させられました。

4月8日（木）から1ヶ月間の「緊急事態宣言」が出された時点では、半数近くの館生が残っていました。また、いち早くオンライン遠隔授業を開始した東大生は、会館内で授業を受け始めるとともに、女子大では8月まで休校、実家でオンライン授業を受けるよう指示が出ました。多くはこの段階では連休明けから通常どおり授業を開始するというものでした。

東京都に「緊急事態宣言」が出された時点で、新入館生（男子12名・女子11名）のうち、男子3名が在館していることがわかりました。そこで、4月9日付で新入館生の保護者に宛て、在館している3名については夕食を提供する旨を連絡し、荷物は送ったが実家でオンライン授業を受ける人は大学が始

まるまでの「光熱水料費」と「食費」は免除することを決めました。

日々刻々変わる感染状況の中、5月の大型連休中でも43名の館生が残っていました。そこで理事長・常務理事の判断（役員には事後承認）で通常5月の連休中は食堂を休んでいましたが、財団の経費を工面して夕食を提供することとし、5月3日のお昼にはOB会から昼食の差し入れをしました。在館生のストレス緩和に少しでも役立てばと思い、館長とともに在館生の様子を見守っています。

さらに、緊急事態宣言が5月末まで延長されたことをうけて、これまでの法人の危機管理について文書で報告し、保護者の方々へ今後ともご支援・ご協力をお願いしました。

本年11月22日に予定しています創立120周年記念のOB・OG総会は、三密を避け規模を縮小するか、1年延期するか、判断を先延ばしさせていただきます。

公益財団法人三河郷友会OB・OG会の活動報告

令和元年度事業報告並びに決算書（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

1. 平成31年4月1日、OB11名・OG11名を新たに卒館生として迎え入れた。
2. ホームページ「三河の友」に学生・OB・OGの活動を掲載し、広報活動を積極的に行った
3. 特定費用準備金としての「改築改修積立金」は、前年度に引き続き「ゆうちょ銀行」で積立てた。
4. 2019年11月24日、第35回OB・OG総会を愛知県、岡崎ニューグランドホテルで開催し、出席者はOB41人、学生2人であった。なお、当日の状況はHP「三河の友」に掲載した。
5. 『公益財団法人三河郷友会会報』は、第60・61号を発行した。

収入の部

	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
普通会費	540,000	645,000	105,000	3,000円×215口
特別会費	300,000	350,000	50,000	5,000円×70口
男子館改築積立金募金	800,000	980,000	180,000	20,000円×49口
創立百年史売上金	15,000	0	△ 15,000	7,500円×0冊
雑収入	10,000	21,600	11,600	総会の残金等
前年度繰越金	964,816	934,816	△ 30,000	
計	2,629,816	2,931,416	301,600	

支出の部

	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
HP維持運営費	400,000	409,893	9,893	HP維持経費
通信・連絡費	200,000	242,641	42,641	切手・はがき代
印刷費	50,000	46,310	△ 3,690	会報(N060.61)印刷費
事務用品費	220,000	218,891	△ 1,109	パソコン、インク代等
振込手数料	25,000	38,817	13,817	振込手数料
改築資金積立金	800,000	1,000,000	200,000	財団積立金として積立
次年度繰越金	934,816	974,864	40,048	次年度への繰越金
	2,629,816	2,931,416	301,600	

*改築改修積立金：ゆうちょ銀行定額貯金 2,000,000円（令和2年3月31日現在）

令和2年度事業計画並びに予算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

1. 令和2年4月1日、OB11名・OG9名を新たに卒館生として迎え入れる。
2. ホームページ「三河の友」に学生・OB・OGの活動を掲載し、広報活動を積極的に行う。
3. 特定費用準備金としての「改築改修積立金」は、「ゆうちょ銀行」で積立てをする。
4. 2020年11月22日、創立120周年記念の第36回OB・OG総会を三河郷友会食堂で開催する。
5. 『公益財団法人三河郷友会会報』は、第62・63号を発行する。

収入の部

	前年度	今年度	差異	備考
普通会費	540,000	600,000	60,000	3,000円×200口
特別会費	300,000	300,000	0	5,000円×60口
男子館改築積立金募金	800,000	1,000,000	200,000	20,000円×50口
創立百年史売上金	15,000	15,000	0	7,500円×2冊
雑収入	10,000	10,000	0	総会の残金等
前年度繰越金	964,816	974,864	10,048	
計	2,629,816	2,899,864	270,048	

支出の部

	前年度	今年度	差異	備考
HP維持運営費	400,000	400,000	0	HP維持経費
通信・連絡費	200,000	250,000	50,000	切手・はがき代
印刷費	50,000	50,000	0	会報(N062.63)印刷費
事務用品費	220,000	50,000	△ 170,000	インク代等
振込手数料	25,000	30,000	5,000	振込手数料
改築資金積立金	800,000	1,000,000	200,000	財団積立金として積立
次年度繰越金	934,816	1,119,864	185,048	次年度への繰越金
	2,629,816	2,899,864	270,048	

*改築改修積立金：ゆうちょ銀行定額貯金 2,000,000円（令和2年3月31日現在）

令和元年度会費納入者一覧（令和元年10月2日～令和2年3月31日）

（金額を入れず、会費の種類・口数のみ書きますのでご了承ください。）

伴 謙吾（普）	東 理恵（普）	渥美桃子（普）	稲垣光治（普）	山本智永（普改1）
岩月一詞（普）	加藤起己（普）	杉浦嘉久（普特）	杉山晃浩（普特）	佐藤公彦（普特改1）
山本 親（普特）	加藤定彦（普）	山口廸彦（普）	永田靖章（普）	小林敏博（普特）
天野 仁（普）	安川彰吉（特）	縣 誠司（普）	三輪順平（普）	川寄英輝（普特改1）
鈴木義久（普）	加藤康雄（普）	原田俊彦（普）	伊藤貴司（普）	小笠原啓介（特）
川澄 渚（普）	大溪花音（普）	吉田実可子（普）	藤澤孝好（普）	古澤龍平（普）
鷹野徹也（普）	清水健至（普）	榊原邦恭（普）	高木謙介（普）	後藤俊広（特2）
荒牧 功（普）	都築重和（普）	永井 寛（普）	竹内精司（普）	竹内洋二（特）
坪根 隆（普）	神谷寿興（改1）	仁枝洋昭（普）	井上英二（普）	浅井卓二（普）

